

# 新型コロナウイルス感染症対策特集 海外トピックス【臨時版】

VOL. 20

- 世界中で感染拡大している新型コロナウイルス感染症。特長ある対策を実施している国や駐在員事務所のある国・地域を中心に、各国の「今」をお伝えする、「海外トピックス」臨時版です。各駐在員事務所から情報が届き次第、随時発行します。

台 湾 | 台湾～パラオ間のトラベルバブル実施について

海外全般 | 新型コロナウイルス感染症に係る各国・地域の状況と日本政府の対応

## 1 要 旨

台湾とパラオ間におけるトラベルバブル※について、4月1日に初めてツアーが催行されたため、台湾の状況を報告する。

※トラベルバブル：地理的・経済等の分野で結び付きが強い国・地域同士において、新型コロナウイルスに対する感染防止策を講じた上で海外旅行をする（近隣の域内旅行を対象）取組。同じバブル（泡）の中に含まれていると見なすことから「トラベルバブル」と呼ばれる。

## 2 経 緯

新型コロナウイルスの感染の抑え込みが維持される台湾と国交のあるパラオとの政府間で、観光旅行に関する検討が行われ、4月1日にアジア太平洋地域で初となるトラベルバブルによるツアーが実施された。

- ・ 3月22日 ツアー販売開始
- ・ 3月28日 パラオ総統、台湾訪問
- ・ 4月1日～4日 初発ツアー（3泊4日）出発（パラオ総統は同じ便でパラオに帰国）

## 3 トラベルバブル概要

### (1) ツアー概要

項 目	内 容
ツアー 企画に係る 5原則	① 単独行動のない団体ツアーに限定。日数は最大7泊8日（実際には3泊4日、4泊5日の商品が主流）。 ② 混雑する場所・現地住民の生活エリアを避ける場所を観光ルートとして設定。 ③ 指定されたルート、ピックアップ場所を利用。使用する乗り物を毎日徹底して消毒。 ④ 宿泊先は、パラオ衛生局が認可した「安全防疫認証」ホテルのみ。 ⑤ 食事場所は、レストラン内の専用エリア指定。座席位置と動線は、一般の現地客と離れ、常時、適当なソーシャル・ディスタンスを確保。
航空会社	チャイナエアライン ・ 運航頻度：木・日曜日（今後政府間で便数を変更する可能性あり） ・ 飛行時間：片道4～5時間 ・ 使用機材：ボーイング737-800（静岡-台北線の機材と同型） ・ 搭乗者数：防疫のため、1便当たりの上限110名（週当たり最大220名）
旅行会社	8社（ライオントラベル、鳳凰旅遊、巨大旅遊、五福旅遊、大栄旅遊、kkday、東南旅行社、加利利旅行社）
販売価格	・ 3泊4日：7～8万元（約27～30万円） ・ 4泊5日：8～9万元（約30～34万円） ※空港でのPCR検査費用含む。 ※kkdayは、高単価商品を販売予定 （2人で1団体扱い。現地での乗り物、ガイド、体験などは2人専用）
旅行保険	台湾の保険会社（泰安産物保険）は、台湾～パラオのトラベルバブルのツアー向けの保険商品（医療チャーター等の海外緊急救援等）を販売

## (2) 防疫措置について

### ア パラオツアー参加に係る4条件

- ① 過去6か月間に、海外渡航歴がないこと
- ② 過去2か月間に、隔離措置または自主健康管理を受けていないこと
- ③ 過去3か月間に、新型コロナウイルスの検査で陽性反応が出ていないこと
- ④ 出発日に桃園国際空港で受けるPCR検査で陽性反応がないこと

### イ 台湾における空港での対応

出境	<ul style="list-style-type: none"><li>・旅客のPCR検査実施（搭乗2時間前に検査結果判明）</li><li>・旅客は、検査結果が出るまで専用スペースで待機</li></ul>
入境	<ul style="list-style-type: none"><li>・オンラインで健康申告書を記入し、一般の入境者とは別の動線で検疫・入境審査</li><li>・一般の入境者と異なる専用の免税品エリア・トイレを利用</li><li>・預け手荷物は消毒後、手荷物受領場所に置かれる</li><li>・旅行会社が手配した大型バスもしくはタクシーでの帰宅が可能</li></ul>

### ウ パラオから台湾入境後の措置

措置	対応	入境後日数	詳細
隔離措置	不要	—	通常は、台湾入境後14日間、集中検疫所または防疫ホテルで隔離されるが、トラベルバブルでは不要
自主健康管理 (14日間)	義務付け	1日目～5日目	<ul style="list-style-type: none"><li>・厳格な自主健康管理</li><li>共同生活者がいれば、個室での生活を命じ、共同生活者との食事は禁止。</li><li>本人と共同生活者双方にマスク着用と安全な距離の確保を義務付け</li></ul>
		5日目	<ul style="list-style-type: none"><li>・自費でPCR検査。陽性の場合入院。</li><li>※初発ツアーでは参加者全員が陰性</li></ul>
		6日目～14日目	<ul style="list-style-type: none"><li>・通常の自主健康管理</li><li>公共交通機関の利用や頻繁な外出、混雑している場所に出ること、不特定多数の者との接触を禁止。</li><li>毎日の体温・体調の報告等を義務付け</li></ul>

#### 4 初発ツアー実施後の対応等

##### (1) 主なトラブル

項目	内容
到着後の空港でのタクシー利用詳細が未定	一般のタクシー利用可としていたが、到着空港には隔離措置対象者用の防疫専用タクシーしかなく、一般タクシーの事前手配が必要。
ツアー参加者への病院受診拒否	<ul style="list-style-type: none"><li>アレルギー症状のため、皮膚科を受診しようとしたが、病院から受診を拒否される。</li><li>中央流行疫情指揮中心（中央感染症指揮センター）は、5日間の厳格な自主健康管理期間内で受診したい場合、衛生局に連絡し、受診医療機関を調整すること、もしくは5日間の厳格な自主健康管理期間終了後に受診するよう説明。</li></ul>
自主健康管理期間中の宿泊施設とのトラブル	自宅に独立のトイレや風呂がないため、隔離措置対象者用の防疫ホテルに泊まったが、隔離措置対象者とは違い、外出可能な自主健康管理（マスク着用、公共交通機関を利用しない等）のため、厳密に管理しているホテル側とトラブルとなる。
2回目以降のツアー募集が定員に達しない	<ul style="list-style-type: none"><li>入境後の自主健康管理の厳格さや、価格の高さにより、ツアー申込者はわずか10～13名、他ビジネス客1～3名程度。</li><li>ライオントラベルは、4月10日以降のツアーでは週に34名の参加者を送ると宣言。得意客のほか、自社社員、添乗員、ガイド等が研修を兼ねて参加予定。</li></ul>

##### (2) 両政府による実施後の対応

###### ア 台湾政府による入境後の健康管理緩和と罰則強化

- 厳格な自主健康管理を止め、通常自主健康管理だけ実施する方向で検討
- 入境後5日目のPCR検査を受けない場合は、罰金1～15万元（約3.8～57万円）を科すほか、強制的に集中検疫所に入所させることを追加

###### イ パラオ政府によるツアー支援策打ち出し

- 4月14日～9月30日の期間、観光客のビザ検証費用の減免を発表
- 指定観光地訪問客へ支援金を拠出（現時点では団体ツアーのみのため、支援対象は旅行会社）
- 飛行機、ホテル、レストラン、車と船などの交通運輸の上限人数の緩和

本県の交流重点国・地域等の新型コロナウイルス感染症の状況と日本政府の対応は、以下のとおりです。  
(4月18日時点)

国・地域	各国・地域の状況			日本政府の対応※2、3		
	感染者数 ( )は前週比 ※1	死亡者数 ( )は前週比 ※1	日本人の 入国制限等	感染症危険 情報レベル	上陸拒否 (世界152か国・地域)	・基準日以前の 査証効力停止 ・査証免除措置停止
中国 (ビジネスラック対象) (レジデンスラック対象)	103,273 (+190)	4,856 (+3)	○	2	-	○
韓国 (ビジネスラック対象) (レジデンスラック対象)	114,115 (+4,561)	1,797 (+29)	○	2	-	○
モンゴル	20,655 (+6,472)	41 (+21)	○	2	-	○
台湾 (レジデンスラック対象)	1,073 (+16)	11 (0)	○	2	-	○
シンガポール (ビジネスラック対象) (レジデンスラック対象)	60,808 (+175)	30 (0)	○	2	-	○
タイ (レジデンスラック対象)	42,352 (+9,727)	101 (+4)	-	2	-	○
インドネシア	1,599,763 (+36,895)	43,328 (+885)	○	3	○	○
ベトナム (ビジネスラック対象) (レジデンスラック対象)	2,781 (+89)	35 (0)	○	2	-	○
マレーシア (レジデンスラック対象)	372,859 (+13,742)	1,370 (+49)	○	3	○	○
フィリピン	926,052 (+72,865)	15,810 (+1,066)	○	3	○	○
インド	14,788,109 (+1,429,304)	177,150 (+7,875)	○	3	○	○
アメリカ	31,250,635 (+477,778)	560,858 (+5,146)	-	3	○	-
ロシア	4,702,101 (+60,711)	105,582 (+2,596)	-	3	○	○
ブラジル	13,832,455 (+459,281)	368,749 (+20,031)	-	3	○	-
日本	529,829 (+26,426)	9,622 (+240)				

※1 WHO発表による。ただし、台湾のみ、衛生福利部発表による。

※2 緊急事態宣言が解除されるまでの間実施することとされていた、ビジネスラックやレジデンスラックなどの「国際的な人の往来に向けた段階的措置」の一時停止については、当分の間継続されている。

※3 変異株による感染が海外において拡大していることを踏まえ、3月19日から、水際対策が強化されている。  
・日本人を含む全ての入国者は、出国前72時間以内の検査証明書の提示が必要であり、提示できない場合は、日本への上陸が認められない。  
・出発国において、搭乗前に検査証明書を所持していない場合は、航空機への搭乗を拒否される。